

平成18年 第1回

# 宿毛市議会臨時会会議録

平成18年5月8日開会

平成18年5月8日閉会

宿毛市議会事務局

平成18年第1回宿毛市議会臨時会会議録

目 次

第 1 日 (平成18年5月8日 月曜日)	
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
事務局職員出席者	2
出席要求による出席者	2
開 会 (午前10時03分)	
○日程第1 会議録署名議員の指名	4
○日程第2 会期の決定	4
○日程第3 議案第1号から議案第13号まで	4
(提案理由の説明)	
市 長	4
質 疑	5
委員会付託省略	5
(議案第1号から議案第9号まで)	
討 論・表 決	6
(議案第10号)	
討 論・表 決	6
(議案第11号から議案第13号まで)	
討 論・表 決	6
○日程第4 常任委員の改選	6
○日程第5 議会運営委員の改選	7
(閉会あいさつ)	
市 長	7
閉 会 (午後 2時37分)	

----- . . -----

付 録

議決結果一覧表	付-1
---------	-----

平成18年  
第1回宿毛市議会臨時会会議録第1号

1 議事日程

第1日（平成18年5月8日 月曜日）

午前10時 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号から議案第13号まで

議案第 1号 専決処分した事件の承認について

議案第 2号 専決処分した事件の承認について

議案第 3号 専決処分した事件の承認について

議案第 4号 専決処分した事件の承認について

議案第 5号 専決処分した事件の承認について

議案第 6号 専決処分した事件の承認について

議案第 7号 専決処分した事件の承認について

議案第 8号 専決処分した事件の承認について

議案第 9号 専決処分した事件の承認について

議案第10号 固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて

議案第11号 宿毛市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する  
条例の一部を改正する条例について

議案第12号 宿毛市税条例の一部を改正する条例について

議案第13号 宿毛市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

第4 常任委員の改選について

第5 議会運営委員の改選について

----- . . . -----

2 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号から議案第13号まで

日程第4 常任委員の改選について

日程第5 議会運営委員の改選について

----- . . . -----

3 出席議員（18名）

1番 浅木 敏 君

2番 中平 富 宏 君

3番 有田 都子 君

4番 浦 尻 和 伸 君

5番 菊地 徹 君

6番 寺 田 公 一 君

7番	菱田	征夫	君	8番	宮本	有二	君
9番	濱田	陸紀	君	10番	沖本	年男	君
11番	西郷	典生	君	12番	岡村	佳忠	君
13番	佐田	忠孝	君	14番	田中	徳武	君
15番	山本	幸雄	君	16番	中川	貢	君
17番	西村	六男	君	18番	岡崎	求	君

----- . . ----- . . -----

4 欠席議員

なし

----- . . ----- . . -----

5 事務局職員出席者

事務局長	福田	延治	君
次長	小野	正二	君
議事係長	岩本	昌彦	君
調査係長	乾	均	君

----- . . ----- . . -----

6 出席要求による出席者

市長	中西	清二	君
助役	西野	秋美	君
収入役	中上	晋助	君
企画課長	岡本	公文	君
総務課長	出口	君男	君
市民課長	松岡	繁喜	君
税務課長	美濃部	勇	君
会計課長	夕部	政明	君
保健介護課長	西本	寿彦	君
環境課長	小島	正樹	君
人権推進課長	谷本	秀世	君
産業振興課長	茨木	隆	君
商工観光課長	有田	修大	君
建設課長	豊島	裕一	君
福祉事務所長補佐	杉本	裕二郎	君
上下水道課長	頼田	達彦	君
教育委員長	奥谷	力郎	君
教育長	嶋	統一	君
教育次長兼 学校教育課長	西尾	諭	君

生涯学習課長	
兼宿毛文教	高 木 一 成 君
センター所長	
学 校 給 食	近 藤 勝 喜 君
センター所長	
千 寿 園 長	尾 崎 重 幸 君

----- . . . ----- . . . -----

午前10時03分 開会

○議長（岡村佳忠君） これより、平成18年第1回宿毛市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において浅木 敏君及び中平富宏君を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題といたします。おはかりいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（岡村佳忠君） ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3「議案第1号から議案第13号まで」の13議案を一括議題といたします。

この際、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（中西清二君） おはようございます。

本日は、平成18年第1回宿毛市議会臨時会にご参集をいただきましてまことにありがとうございます。

提案理由の説明前に、大型の連休がありましたが、議員の皆様方には連休中も休まずに、多分、ご多忙の日を過ごされたんじゃないかなというふうに思います。

それからまた、4月に職員の不幸な事故がございました。この件に関しまして、議員の皆様方、それから市民の皆様方に非常にご心配いただきましたことに対しまして、この場を借りまして厚くお礼を申し上げます。

それでは、ご提案を申し上げます議案につ

きまして、提案理由の説明をいたします。

議案第1号から議案第9号までの9議案は、専決処分をした事件の承認を求めるものでございます。

議案第1号は、平成17年度宿毛市一般会計補正予算でございます。

地方譲与税及び地方交付税等の確定に伴う増額及び国民宿舎「椰子」の平成17年度の決算見込額が確定したことによる繰出金の減額等を緊急に補正する必要性が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定によりまして専決処分をしたものでございます。

議案第2号は、平成17年度宿毛市簡易水道事業特別会計補正予算でございます。

地方債の確定等により、緊急に予算補正をする必要性が生じたので、専決処分をしたものでございます。

議案第3号は、平成17年度宿毛市国民宿舎運営事業特別会計補正予算でございます。

国民宿舎「椰子」にかかる平成17年度の決算がほぼ確定しましたので、総額で91万7,000円を減額したものでございます。

議案第4号及び議案第5号は、平成18年度宿毛市一般会計補正予算及び宿毛市介護保険事業特別会計補正予算でございます。

平成18年4月1日から介護保険法の一部を改正する法律が施行されることに伴いまして、円滑な事業の推進を図るため、保健介護課に予防係を新設いたしました。

この人件費を宿毛市介護保険事業特別会計で支払う必要性が生じたので、一般会計と特別会計との間で予算を調整したものでございます。

議案第6号は、宿毛市立沖の島へき地診療所に勤務する医師の給与並びに旅費支給に関する条例の一部を改正する条例でございます。

宿毛市立沖の島へき地診療所に勤務する医師の異動により、宿毛市立沖の島へき地診療所に

勤務する医師の給与並びに旅費支給に関する条例の一部を改正する必要が生じたので、専決処分をしたものでございます。

議案第7号及び議案第9号は、宿毛市税条例の一部を改正する条例、及び宿毛市国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございます。

平成18年4月1日から地方税法等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたので、専決処分をしたものでございます。

議案第8号は、農村地域工業等導入における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例でございます。

農村地域工業等導入促進法第10条の地区等を定める省令の一部を改正する省令が、平成18年4月1日から施行されることに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたので、専決処分をしたものでございます。

議案第10号は、固定資産評価員の選任について同意を求めるものでございます。

本市の固定資産評価員に、税務課長の美濃部勇を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

議案第11号は、宿毛市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例でございます。

主な改正内容につきましては、平成18年4月1日から国家公務員災害補償法及び地方公務員災害補償法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、これまで住居と勤務場所との間の往復を通勤災害の対象としていたことに加え、複数の就業場所から勤務場所への移動、単身赴任者の赴任先と帰省先住居との間の移動も対象することとなりましたので、国に準じまして条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案第12号は、宿毛市税条例の一部を改正する条例でございます。

平成18年4月1日から宿毛市手数料徴収条例が改正され、その他の証明手数料が300円から350円に引き上げられたことに伴い、市税に関する証明手数料についても350円に引き上げるために条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案第13号は、宿毛市手数料徴収条例の一部を改正する条例でございます。

議案第12号の宿毛市税条例の一部を改正する条例に関連して、市税に関する証明手数料につきましても、宿毛市手数料徴収条例を適用させるため条例の一部を改正しようとするものでございます。

以上が、ご提案申し上げました議案の内容でございます。

よろしくご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長（岡村佳忠君） これにて、提案理由の説明は終わりました。

この際、暫時休憩をいたします。

午前10時13分 休憩

-----・-----・-----

午前11時08分 再開

○議長（岡村佳忠君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（岡村佳忠君） 格別質疑がありませんので、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

ただいま議題となっております「議案13件」については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(岡村佳忠君) ご異議なしと認めます。

よって、「議案第1号から議案第13号まで」の13議案は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより「議案第1号から議案第9号まで」の9議案について、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(岡村佳忠君) 討論がありませんので、これにて討論を終結いたします。

おはかりいたします。

「議案第1号から議案第9号まで」の9議案は、これを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(岡村佳忠君) ご異議なしと認めます。

よって、「議案第1号から議案第9号まで」の9議案は、これを承認することに決しました。

これより、「議案第10号」について、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(岡村佳忠君) 討論がありませんので、これにて討論を終結いたします。

おはかりいたします。

「議案第10号」は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(岡村佳忠君) ご異議なしと認めます。

よって、「議案第10号」は、これに同意することに決しました。

これより、「議案第11号から議案第13号まで」の3議案について、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(岡村佳忠君) 討論がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、「議案第11号から議案第13号まで」の3議案について一括採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(岡村佳忠君) 全員起立であります。

よって、「議案第11号から議案第13号まで」の3議案は、原案のとおり可決されました。この際、暫時休憩をいたします。

午前11時11分 休憩

-----

午後 2時28分 再開

○議長(岡村佳忠君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4「常任委員の改選」を行います。

おはかりいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、寺田公一君、宮本有二君、岡村佳忠君、佐田忠孝君、田中徳武君、中川 貢君、以上6人を総務常任委員に。

浅木 敏君、中平富宏君、有田都子君、菱田征夫君、西郷典生君、山本幸雄君、以上6人を教育民生常任委員に。

浦尻和伸君、菊地 徹君、濱田陸紀君、沖本年男君、西村六男君、岡崎 求君、以上6人を産業建設常任委員に、それぞれ指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(岡村佳忠君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました以上の諸君をそれぞれ常任委員に選任することに決しました。

続いて、各常任委員会の委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

この際、暫時休憩いたします。

午後 2時30分 休憩



----- . . . -----  
午後 2時31分 再開

○議長（岡村佳忠君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に各常任委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、この際、事務局長から報告いたさせます。

事務局長。

○事務局長（福田延治君） 各常任委員会の委員長及び副委員長を報告いたします。

総務常任委員会

委員長 中川 貢君

副委員長 寺田公一君

教育民生常任委員会

委員長 西郷典生君

副委員長 中平富宏君

産業建設常任委員会

委員長 濱田陸紀君

副委員長 菊地 徹君

以上でございます。

○議長（岡村佳忠君） 日程第5「議会運営委員の改選」を行います。

おはかりいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、有田都子君、寺田公一君、宮本有二君、沖本年男君、西郷典生君、佐田忠孝君、山本幸雄君、西村六男君以上8人を指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（岡村佳忠君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました8人の諸君を議会運営委員に選任することに決しました。

続いて議会運営委員会の委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

この際、暫時休憩をいたします。

午後 2時34分 休憩

----- . . . -----  
午後 2時35分 再開

○議長（岡村佳忠君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、この際、事務局長から報告いたさせます。

事務局長。

○事務局長（福田延治君） 議会運営委員会の委員長及び副委員長を報告いたします。

委員長 宮本有二君

副委員長 沖本年男君

以上でございます。

○議長（岡村佳忠君） 以上で、今期臨時会の日程はすべて議了いたしました。

閉会に当たり、市長からあいさつの申し出がありますので、発言を許します。

市長。

○市長（中西清二君） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、ご提案を申し上げました議案のほか、議会の役員人事も行われまして、長時間にわたりましてご審議いただきました。ありがとうございます。

ご提案申し上げました議案につきましては、それぞれ原案のとおりご決定をいただきました。厚くお礼を申し上げます。

議会の役員人事につきましては、各常任委員会並びに議会運営委員会の正副委員長並びに構成委員が決まりまして、本日から新しい体制のもとで議会運営がなされるわけですが、議員皆様のご承知のとおり、国・地方を通じて非常に厳しい行財政環境の中、本市の行財政を取り巻く環境はさらに厳しい状況になっておりますので、議員の皆様方のご指導とご協力をいただきながら、より一層、財政の健全化と市民福祉の向上に努めてまいりたいと考えておりま

す。

議員の皆様方におかれましては、今後とも健康にご留意されまして、宿毛市政発展のためにますますご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。閉会のごあいさつにかえさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（岡村佳忠君） 以上で市長のあいさつは終わりました。

これにて、平成18年第1回宿毛市議会臨時会を閉会いたします。

午後 2時37分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

宿毛市議会議長 岡村佳忠

議員 浅木 敏

議員 中平富宏

平成18年第1回宿毛市議会臨時会議決結果一覧表

議 案

議案番号	件 名	議決月日	結 果
第 1 号	専決処分した事件の承認について	5 月 8 日	承 認
第 2 号	専決処分した事件の承認について	5 月 8 日	承 認
第 3 号	専決処分した事件の承認について	5 月 8 日	承 認
第 4 号	専決処分した事件の承認について	5 月 8 日	承 認
第 5 号	専決処分した事件の承認について	5 月 8 日	承 認
第 6 号	専決処分した事件の承認について	5 月 8 日	承 認
第 7 号	専決処分した事件の承認について	5 月 8 日	承 認
第 8 号	専決処分した事件の承認について	5 月 8 日	承 認
第 9 号	専決処分した事件の承認について	5 月 8 日	承 認
第10号	固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて	5 月 8 日	同 意
第11号	宿毛市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について	5 月 8 日	原案可決
第12号	宿毛市税条例の一部を改正する条例について	5 月 8 日	原案可決
第13号	宿毛市手数料徴収条例の一部を改正する条例について	5 月 8 日	原案可決